

建築基準法（以下「法」という。）第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成19年7月10日

京都市長 梶本頼兼

1 申請者の住所及び氏名

京都市上京区一松町507番地

大西 鐵也

2 建築協定の名称

京都市上京区一松町建築協定

3 建築協定区域

京都市上京区室町新町の間武者小路下る一松町506番地の1、507番地の4から507番地の10まで、507番地の13、507番地の16から507番地の18まで、507番地の20、508番地、508番地の4、509番地、510番地の1、510番地の2、511番地、512番地の1から512番地の3まで、512番地の5、512番地の7、512番地の11から512番地の13まで、512番地の15、512番地の16、512番地の18、513番地、513番地の1、513番地の2、514番地の3から514番地の6まで、662番地の5、662番地の7、662番地の8、663番地の1及び664番地の1、同区新町通一条上る一条殿町503番地の15並びに同区武者小路通室町西入武者小路町425番地の3

4 建築協定区域隣接地

京都市上京区室町新町の間武者小路下る一松町506番地の4、507番地の3、507番地の11、507番地の12、507番地の14、507番地の15、507番地の19、508番地

の1から508番地の3まで, 508番地の5, 512番地の4, 512番地の6, 512番地の10, 514番地の2, 662番地の1から662番地の3まで, 662番地の6及び664番地の2

5 建築協定の事項

建築物の構造, 用途, 形態及びその他の事項

6 協定の期間

10年

7 認可年月日及び番号

平成19年7月10日付け第13-001号

(都市計画局建築指導部建築指導課)